

優遇金利定期預金「**みらい100**」取扱要項

1. 取扱期間

- ・令和7年11月5日（水）～ 令和8年3月31日（火）

2. 取扱対象者

- ・組合員（法人・個人）限定 ※屋号取引は不可

3. 募集上限

10億円

※取扱期間中であっても募集上限**10億円**に達した場合は、終了といたします。

4. 商品

商 品 名	みらい100
預 入 金 額	上限 100万円 （※1世帯当たり上限 100万円 ）
募 集 上 限	10億円
期 間	1 年
金 利	1.00%
期 限 前 解 約	当組合所定の中途解約利率を適用します。
留 意 事 項	継続時はその時点の店頭表示金利にて自動継続されます。

※詳しくはお近くの当組合営業店窓口、営業担当者までお気軽にお問合せください。

地域と共に、みらいを育むパートナー

